

平成 29 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

○今年度の主な活動

1) 第1回動物実験委員会

平成29年6月15日(木) 16:00~16:30

2階第1会議室

出席委員：芳野委員、後藤委員、青山委員、竹口委員、鈴木委員、神田総務係長

議題：

1. 委員長の選出

委員会規則第4条に基づき、委員の互選により芳野恭士が選出された。

2. 委員長による委員長代行の指名

委員会規則第4条に基づき、委員長代行は後藤孝信が指名された。

3. その他(確認事項)

以下の会議資料に従い、委員会の活動内容及び本校の動物実験の実施状況について、配布資料に基づき確認を行った。また、今後の委員会は、特に重要な討議問題がなければ年度末に今年度の動物実験の適正な実施についての確認を行うために第2回委員会をメール会議で開催することとした。

1) 沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則

任務と組織について確認した。

2) 沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針、動物愛護法の実験動物条項 動物実験における基本的な考え方を確認した。

3) 「動物実験に関する指針」について (平成28年度)

本校で行われている動物実験の昨年度の概要。

4) 動物実験の統計資料

昨年度の実験の件数等について確認した。

6) 実験計画書及び報告書

今年度行われた実験の計画書及び報告書について、委員長より1例が示された。

今後の委員会は、特に重要な討議問題がなければ年度末に今年度の動物実験の適正な実施についての確認を行うために第2回委員会をメール会議で開催することとした。

4. その他の意見等

- ・ 普段、原因不明で死亡する動物はどの程度いるか。ヒトの健康へのその影響はないか。
(後藤委員)

→ 現在は、搬入してから使用するまでに死亡する動物はいないので、その点でのヒトの健康への影響は心配ないものと思われる。(委員長)

- ・ 業務軽減のため、本委員会と組換えDNA実験に関する安全委員会を合併する、あるいは合同で行うことはできないか。(後藤委員、委員長)

→組換え DNA 実験に関する安全委員会では、実験書類の管理作業が煩雑であるため、本委員会としては、2 つの委員会を一緒にすることで業務の軽減が望めそうもないと判断される。

以上

2) 第 2 回動物実験委員会

平成 30 年 3 月 26 日 (月) ~ 3 月 29 日 (木) メール会議

委員：6 名、陪席 1 名

議題：

1. 平成 29 年度自己点検報告書(本文書)を作成し、その内容について委員の了承を得た。

今年度実施の実験について、動物の検疫、実験の安全性、糞尿処理・死体処理、動物の苦痛排除等が適切に行われたことを確認した。

これらの動物実験に関する補足説明

- ・今年度、実験計画書の提出は 5 件であり、3 月 26 日の時点ですべての実験報告書が提出されている。
- ・今年度動物実験に用いられた動物は、マウス 106 匹であった。
- ・今年度動物実験に従事した教職員・学生は 8 名であり、これらの者は平成 29 年 3 月 17 日に実施した教育訓練を受講した。
- ・今年度、本校で行われた動物実験の成果は、6 件の学術論文及び総説、ならびに 10 件の学会等での口頭発表により公開された。
- ・実験に用いた試薬には、毒劇物および遺伝子操作、感染症に関わるものは含まれなかった。
- ・実験に用いた動物は、正規業者（日本 SLC 社）より購入したもので、定期的な観察により外見上の異常は確認されなかった。また、遺伝子組み換え動物は、使用しなかった。
- ・動物は、頸椎脱臼またはエーテル麻酔下に安楽死させた。
- ・飼料は通常の市販実験動物用飼料（主に日本 SLC 社製及び日本クレア社製）、床敷きは通常のチップ（日本 SLC 社製）、飲料水は通常の水道水を使用した。
- ・糞尿の処理は、床敷きのチップ（おがくず）とともに沼津市が可燃物として収集した。
- ・動物の死体は、三島函南広域行政組合（みしま聖苑）に焼却処理を依頼した。

2. その他

特になし。

以上